

【試合参加 各団用】 都田総合公園G 利用上の注意点

作成：2008年4月 都田SS

グラウンドの使用にあたってのお願い

都田総合公園グラウンドは、つい最近まで、予約なしで地域住民がいつでも使用できる憩いの場でしたが、浜松市の意向とサッカー協会の要請で、少年サッカー専用のグラウンドとなったばかりです。

地域住民の立場からみて、いきなり自分達の場所をサッカーの人がわがもの顔で使っているという気持ちにならないよう、時間を掛けて、サッカー専用グラウンドとして認められるようにしていきましょう

グラウンド:

南北に2面取れます。それぞれ、北面・南面と呼びます。

駐車場:

① カインズモール東隣空き地(直線距離で300mぐらい)

- ・ 駐車券を必ず掲示のこと
- ・ 台数制限なし
- ・ 空き地の南東角、交番前交差点から出入り

② 各団の搬入・搬出・選手送迎の目的で、グラウンド横まで一時進入可(駐車不可)

- ・ 搬入・搬出時間が定められている場合があります
- ・ 駐車券を必ず掲示すること
- ・ 搬入・搬出次第、速やかに退出すること

※ 総合公園南駐車場・西駐車場・北駐車場は駐車不可

※ 総合公園 南駐車場の西側に30台程度の駐車スペースは 大会役員専用

トイレ

- ・ グラウンド北側にトイレがあります。

グラウンド周りの桜の幼木

グラウンドの周りの桜の幼木は、昨年秋の北区祭りのときに、市民の皆さんがそれぞれ記念植樹したものです。中にはお子さんの誕生を記念しての植樹もありますが、すでにボールなどで折れてしまっているものもあり、大変悲しい思いをされると思われます。

選手の皆さんには、この幼木に向かってボールを蹴ったりしないよう、ぜひ各団で注意していただくようお願い申し上げます。

喫煙

- ・ グラウンド内は禁煙。喫煙は、グラウンド西側の舗装歩道の外のベンチ付近のみ可
- ・ 灰皿等は各自準備し、吸殻は必ず持ち帰ること

